

# 第1章 豊かな自然と共生し活力ある産業を育てるまち

## 1 自然環境・景観の保全

### 現 況

- ・利尻島は、昭和40年に国定公園、49年には我が国最北の国立公園「利尻礼文サロベツ国立公園」として指定されました。また、日本名水百選、名山百選、森林浴の森百選に選定されているなど、本町の豊かで美しい自然環境と景観は、人々の暮らしを育み、まちの魅力を高める貴重な資源となっています。
- ・平成17年度には、利尻山で安全快適な登山が出来るよう関係機関で利尻山登山道等維持管理連絡協議会を設立し、関連施設の維持管理と周辺環境の保全に努めています。
- ・大磯地区は国内でも最大規模のウミネコの繁殖地となっておりますが、昆布干場や水産資源への被害等が問題視されています。
- ・毎年春に地域を挙げて「空き缶ゼロの日」における回収活動を実施するなど、町民の環境問題への関心は高いものの、町民主体の環境保全活動は、まだ十分とはいえない状況にあります。
- ・平成18年度には、鷲泊市街地整備計画マスタープランを作成し、当町の中心市街地の整備について検討を行っています。

### 課 題

- ・自然環境保全と国立公園保護区内での整備計画の整合性を図る必要があります。
- ・登山者の安全や自然破壊・崩壊・浸食を防止するため、利尻山登山道の整備が必要です。
- ・鳥獣保護対策と水産被害防止対策の兼ね合い。
- ・ごみの不法投棄や空き缶のポイ捨てなど環境へのモラルが低下しているため、防止啓発対策が必要です。
- ・地球温暖化や廃棄物の増加などの様々な環境問題が今後さらに深刻さを増すことが予想され、自然環境や景観に配慮した事業活動や町民ぐるみでの取り組みが必要となってきます。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
公園計画及び施設整備計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関に提出する、自然公園法に基づく公園施設整備計画の見直しを行い、実情に即した計画を要望</li><li>・自然環境に配慮した利尻山登山道の整備</li></ul>
環境や景観保全への取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境教育・啓発等の推進と実践活動の促進</li><li>・緑化事業の推進</li><li>・宗谷シーニックバイウェイ協議会等と連携した取り組みの推進</li><li>・美しい街並み景観づくりの推進</li><li>・景観条例制定の検討</li></ul>

\*モラル ... 道徳。倫理。

\*シーニックバイウェイ ... アメリカで生まれた言葉で「眺めの良い道」という意味。宗谷シーニックバイウェイは、H18.4.18に指定され、利尻島内を周遊するルートも利尻ファンタスティックロードとして指定されている。

## 2 漁業

---

### 現況

- ・近年は根付資源の増大を図るための施策として、離島漁業再生支援交付金事業によりウニ類の移殖放流、ヒトデ等害敵駆除事業、チェーン振り事業等を行うことで漁場の生産力向上に向けた取り組みを展開しています。
- ・漁場造成としては、地域水産基盤整備事業による囲い礁の設置や、その維持補修等を行い、魚族資源増大を図る取り組みとしては広域水産物供給基盤整備事業による魚礁設置やタコ産卵礁の設置等を行っています。
- ・近年は急速的にナマコ需要が増大していることで漁船漁業・根付漁業においてもナマコ資源の増大及び安定確保の取り組みが重要となっています。
- ・昆布養殖漁業については、安定生産を図る取り組みとして、協業化・共同化経営体への乾燥機の導入や新規着業者に対し養殖コンブ施設の設置をするなど、支援を行っています。
- ・サケ放流事業の実施により、他魚種と比較し安定した生産が図られています。
- ・根付漁業については自然環境や海況の変化により安定した生産を確保することが難しい状況です。
- ・ウニ類については輸入品の市場流入の変化が生産価格に直接影響を及ぼしています。
- ・トドの来遊により魚網等の被害が増加しているなど、冬季は漁船漁業が休業を余儀無くされ、漁家経営に与える被害は深刻な状況であります。
- ・ウミネコ繁殖地の移動・拡大により養殖昆布干場への糞害等の影響が懸念されています。
- ・漁業後継者不足により漁業者数は年々減少しているとともに、高齢化が進行しています。
- ・新規漁業就業者の受け入れを行っています。

### 課題

- ・離島漁業再生支援交付金事業による漁場の生産力を高める取り組みの検討が必要です。（種苗放流、藻場の維持管理等）
- ・減少する根付資源や回遊性魚族資源への対策として、効果的な漁場造成や魚礁の設置が必要です。
- ・未利用資源の資源量把握及び漁場における資源量の把握調査を行い生産力向上へ向けたより効果的な施策の検討が必要です。
- ・ナマコ資源の増大及び安定生産を図る取り組みが必要です。
- ・昆布養殖漁業着業者の後継者対策・高齢化への取り組みとして協業化の推進、作業省力化対策の検討が必要です。
- ・新規養殖業の開発・試験体制の整備検討が必要です。
- ・適正なサケ種苗放流の実施へ向けた取り組みとして、新さけますふ化場建設の検討や既存施設の老朽化対策、水量不足への対策の検討が必要です。
- ・トド被害防止対策の取り組みが必要です。
- ・漁業生産物の高付加価値化へ向けた方策の検討が必要です。
- ・安定したホタテ種苗生産及び供給先の確保が必要です。
- ・漁業者の高齢化や後継者不足に対応した施策が必要です。
- ・島内外からの新規漁業就業希望者の受入体制の整備、確保を推進する必要があります。

主要な施策

主要な施策	施策の内容
<p>漁場の生産力を高めるための 取り組み推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金事業による取り組み</li> <li>・ 資源量調査の実施</li> <li>・ 未利用漁場の資源量調査、有効活用の推進</li> <li>・ 水産基盤整備事業等による漁場造成の推進</li> <li>・ 有害生物（トド）の被害防止の取り組みの推進</li> </ul>
<p>安定生産に向けた種苗放流の推進</p>	<p>（魚族資源）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サケ放流事業の推進</li> <li>・ ヒラメ種苗放流事業の継続実施</li> <li>・ その他魚族資源の種苗放流の検討</li> </ul> <p>（根付資源）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ナマコ種苗生産放流事業の推進（調査・検討）</li> <li>・ ウニ類資源の効果的な移殖放流の推進</li> <li>・ その他資源の種苗放流の検討</li> </ul>
<p>生産性の向上を図るための養殖業 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖昆布漁業の協業化・共同化の取り組みに対する 施設の設置等施策の実施</li> <li>・ 養殖昆布漁業の作業省力化対策の検討</li> <li>・ 養殖技術開発、向上の支援体制の整備</li> <li>・ 新規着業者に対する支援体制の整備</li> </ul>
<p>生産物の高度利用を図るための 取り組み推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費市場拡大への支援の推進</li> <li>・ 地産地消の取り組みの推進</li> <li>・ 新商品開発や施設整備への支援体制の推進</li> <li>・ 水産物の品質保持及び衛生管理に対する取り組みの 推進</li> </ul>
<p>背面施設や生産施設等の適正な 運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休施設及び低利用施設の適正な維持管理の推進</li> <li>・ 施設の計画的な更新及び維持管理の推進</li> </ul>
<p>漁業者の育成・確保の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業後継者対策事業の推進</li> <li>・ 新規漁業就業者の受入体制の整備推進</li> <li>・ 漁業者の高齢化対策の推進</li> </ul>
<p>漁業経営の安定化対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産コストの軽減及び生産者価格向上</li> <li>・ 利子補給制度等の継続</li> </ul>

### 3 漁港・船揚場

#### 現況

##### 漁港

- ・漁港整備事業は、第9次漁港整備長期計画（H6～H13の8ヵ年）に基づき総合的な漁港整備を行ってきました。（南浜漁港は南防波堤嵩上げ（局改）、旭浜漁港は東防波堤嵩上げ（局改）、本泊漁港は岸壁改良（局改）、大磯分港は修築事業（H10完成）の実施。）
- ・平成13年度以降は漁場整備開発事業と再編・統合し「水産基盤整備事業」として漁港・漁場一体となった整備を進めています。
- ・南浜漁港では地域水産物供給基盤整備事業により自然共生型の外防波堤（L=70m・H20完成）の整備を進めています。
- ・雄忠志内漁港では、港内の静穏度対策・暴風対策・船揚場の滑り防止等、就労環境の改善・向上が求められており、地域水産物供給基盤整備事業による事業実施へ向け取り組んでいます。
- ・本泊漁港（大磯分港）では、暴風対策・船揚場の滑り防止、物揚場の整備等就労環境の向上が求められており、平成18年度は漁港機能高度化事業、平成19年度以降は漁村再生交付金事業により事業を実施しています。（H20完成）
- ・漁業者の高齢化や減少、漁業形態の変化等により利用形態が変化してきています。

##### 船揚場

- ・漁港、港湾からの遠隔地で自然の前浜へ上下架している地域に対し、漁労作業の軽減及び利便性の向上を目的に整備を行っています。
- ・老朽化施設の維持管理には多額の費用を要している状況にあります。

#### 課題

##### 漁港

- ・漁業者（従事者）の高齢化が著しいため、漁港においても高齢者対策及び漁労作業の軽減を目的とした施設整備が求められています。
- ・漁業形態に合った漁港機能の高度化や漁港利用者の就労環境の改善・向上が求められています。
- ・環境に配慮した施設整備が求められています。

##### 船揚場

- ・既存船揚場の維持管理に要する経費は増加すると考えられるため、その対策が必要となります。

#### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
漁港整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業形態に合った漁港整備</li> <li>・老朽化施設の計画的改良</li> <li>・漁労作業の軽減や利便性の向上等就労環境の改善・向上に向けた漁港整備</li> <li>・環境に配慮した漁港整備</li> </ul>
船揚場の適正な設置及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の維持補修</li> </ul>

## 4 観 光

### 現 況

- ・本町の観光客入込み数は、平成 15 年度の 270,500 人をピークに年々減少傾向にあります。
- ・観光客の旅行形態は、エージェントを中心としたツアー客が減少し、中高年（団塊の世代）を中心とした個人型旅行へと変化してきています。
- ・国際ホテル整備法登録など外国人観光客に対応できる宿泊施設の整備を行っています。
- ・北海道や国と連携を図り登山道及び、観光公園施設の整備を進めています。
- ・インターネットなどによる観光情報の発信を行っています。
- ・宗谷管内の市町村の連携による観光誘致活動や利礼三町合同パンフレットの作成など広域的な連携による情報発信に取り組んでいます。

### 課 題

- ・通年観光を目指し、温泉利用も含めた冬季観光の開発を推進する必要があります。
- ・観光客が求める食材の提供をするために漁業者との連携を図る必要があります。
- ・観光客への接客など、資質の向上を図るため研修会などを実施する必要があります。
- ・滞在型観光の推進のため、新たな資源の開発や、これに伴う受け入れ態勢の検討が必要とされています。
- ・個人客には旅費の負担が大きいが、敬遠される要因ともなっています。
- ・既存観光施設の利用者増加方策の検討や老朽化に対応した計画的更新が必要となっています。
- ・外国人観光客に対応できる宿泊施設としての整備を行っていかねばなりません。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
観光資源の開発推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・冬季観光の開発</li><li>・ウニに変わる地元食材を使った食の開発</li><li>・顧客満足度を上げるための観光施設の再開</li><li>・地場資源の活用と施設の有効利用の検討</li></ul>
イベントの充実、開発及び参加	<ul style="list-style-type: none"><li>・北海島まつりや寒歓まつりのリニューアルの検討</li><li>・各種イベントの充実に向けた支援</li><li>・食をテーマにしたイベント等の開発</li><li>・島外のイベント等への積極的な参加宣伝</li></ul>
情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・時代の変化に対応した観光情報の発信</li><li>・広域連携による効率的な情報発信の検討</li></ul>

## 5 漁業と観光の連携

### 現 況

- ・観光客の入込みが減少しているなかで、旅行会社によるツアー客が依然として多い状況にありますが、最近では個人客の入込みが増えている傾向にあります。
- ・関係機関が連携を図りながら、地元の食材である「ウニ」「コンブ」「ヒラメ」等を食の目玉として提供したり、サケ釣りやサケ稚魚放流体験など地元の特性を活かした体験も行われています。
- ・漁協施設にツアーが立ち寄るケースも出てきています。
- ・過去には、イカ釣り体験ツアー等が行われていましたが、イカの回遊や需要の動向などにより、現在は行われていません。

### 課 題

- ・海辺での遊びや体験などを行う場合、漁業権との調整が必要となります。
- ・漁船を使用した体験メニューを整備する場合、関係官庁や漁協との調整、また、魚類の回遊状況や漁期との兼ね合いなど、検討が必要です。
- ・食材の需要と供給のバランス、また、市場価格と観光業者の購入価格との調整など、検討や協議が必要です。
- ・漁業生産品の食材や新たな土産品の開発研究が必要です。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
水産業や海の自然を活用した体験メニューの検討	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁業生産体験や自然を利用した体験メニューの整備</li><li>・海洋レジャーの検討</li><li>・観光漁場の整備検討</li></ul>
漁業生産物の利活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・生産物の食材や加工品の開発研究</li><li>・観光業者への安定した水産物の提供を図るための協議検討</li></ul>

## 6 商業

### 現況

- ・離島という地理的条件や、昨今の原油高により輸送\*コストの増加などから物価水準が高い状況になっています。
- ・インターネット等の普及により地元商店の購買力が低下しています。
- ・鴛泊地区においては後継者の育成が順調に進んでいます。
- ・地域資源を活用した特産品の開発や販路拡大に取り組むことで、地域産業の強化を図ることを目的とした、「商工会新\*ブランド創出支援事業」に利礼三町の広域連携検討協議会として取り組んでいます。
- ・鴛泊市街地道道拡幅と併せて魅力ある商店街の形成に向けての検討や、鬼脇地域活性化推進協議会等においても観光と連携した商業の振興が模索されています。

### 課題

- ・地域における社会的、経済的、文化的活動の拠点である商店街の衰退が心配されます。
- ・高齢者も含めた地域住民が手軽に買い物に行ける商店街づくりが必要です。
- ・インターネット等の利用により地元から島外への商品売り込みが必要です。
- ・鴛泊市街地道道拡幅と併せて魅力ある商店街の形成に向けた検討が必要です。
- ・鬼脇地区における観光産業と連携した商業の振興が必要です。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地活性化事業（鴛泊地区）を推進し商工会等と連携した経営基盤の強化</li><li>・専門知識を持ったアドバイザーによる講演等の開催</li></ul>
魅力ある商店街づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・商店街独自で住民が喜ぶようなイベントの定期的開催</li><li>・個々の商店が島内外へ発信できる商品開発</li><li>・購買意欲の湧く店先づくり</li></ul>

\*コスト ... 費用。生産費。原価。

\*ブランド ... 会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）。経営・販売上の戦略として構築・管理される。

## 7 農業・林業

---

### 現況

#### 農業

- ・本町は、地形、地質の面から農業に適した土地が少なく、生鮮野菜等の大半は移入によりまかなわれおり、ジャガイモ、根菜類を中心に自家消費用として栽培されているのが現状です。

#### 林業

- ・現在本町における林業は、新植事業については国、町、個人ともほとんど事業の展開はありませんが、保育事業については国、町は計画的に実施しており、水源の涵養・自然景観の保持・山地崩壊の防止等の役割を果たしています。

### 課題

#### 農業

- ・町内の兼業農家世帯の高齢化により農業労働力が減少傾向にあります。

#### 林業

- ・国有林については、水源涵養機能・自然保護機能の占める位置は重要であり継続的な事業展開が必要です。
- ・町有林については、国有林に次いで森林を有し、毎年除間伐や枝打ちなどの保育事業を実施しておりますが、国有林同様の事業展開を実施するのは容易ではない状況です。
- ・民有林については、林業に対する意識は薄く、高齢化に伴い森林の手入れがされていない状況にあります。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
家庭菜園の奨励	・要望に応じた講習会の開催や耕運機等の貸出し
山火事予消防活動の強化	・関係機関と連携した啓蒙活動等の強化
緑化の推進	・お魚をふやす植樹の継続 ・緑化思想の啓蒙普及 ・既存造成林の維持管理の推進



## 8 雇用・労働

---

### 現 況

- ・本町の雇用環境は、地域経済の低迷などにより極めて厳しい状況になっており、特に新規学卒者においては、町内での雇用の場が少なく、町外への就職を余儀なくされています。
- ・その一方で、高齢化により労働力が不足している職種も見受けられます。
- ・観光産業、建設業、水産加工業など雇用形態が夏期間に集中しています。
- ・管内では、稚内公共職業安定所の所管する市町村で通年雇用促進協議会の設立を検討しています。

### 課 題

- ・魅力ある雇用の場と労働力の確保が課題となっています。特に若年労働者の町内雇用の場の確保が課題となっています。
- ・季節的な労働力の需要が多いことから、季節労働者対策の充実を図るとともに、通年雇用の場の確保が必要です。

### 主要な施策

主要な施策	施策の内容
雇用の場の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・地場産業の振興による雇用の拡大</li><li>・既存企業の育成と雇用を創出する企業への支援</li><li>・季節労働者対策の推進</li></ul>
労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種セミナーの開催による労働力の資質向上</li><li>・関係機関との連携による雇用情報の提供</li></ul>